

とうまの ★ 議会

No. **200**

2024 (令和6) 年
5月



200号の主な内容

- P 2 町政を問う (一般質問)
- P 5 議案の審議
- P 8 予算審査特別委員会
- P 9 令和6年度 予算審議
- P10 第1回臨時会/第2回臨時会
- P12 議会審議の結果
- P13 議案の採決結果
- P14 議会のうごき

当麻小学校 入学式

令和6年 第1回定例会

令和6年第1回定例町議会は2月29日に招集され19日間の会期で開かれました。

初日は、町長の行政報告、令和6年度町政執行方針と教育長による教育行政執行方針に引き続き、副町長、固定資産評価審査委員会委員の選任、条例の改正6件、財産の処分、指定管理者の指定2件、補正予算5件の計16件が審議されました。

なお、令和6年度当麻町一般会計予算ほか4特別会計及び2事業会計予算については、予算審査特別委員会を設置し付託審査しました。

2日目（13日）は、議員が一般質問を行いました。

最終日（18日）は、13日に開催された予算審査特別委員会の審査結果報告のほか、議案1件を審議しました。

なお、今号では第1回臨時会（1月31日開催）、第2回臨時会（3月26日開催）についてもお知らせします。

（議案審議結果は12ページをご覧ください。）



ここが
聞きたい

町政を問う！

第1回定例会において、深谷、加藤の2議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。（要旨にて掲載）

一般質問と答弁（再質問を除く）の全文を当麻町ホームページ「当麻町議会」の中に掲載していますのでご覧ください。



このQRコードからアクセスすると
カラーで見ることができます。

当麻町ホームページ／当麻町議会
<http://town.tohma.hokkaido.jp/parliament>



Q 災害に備えた
防災訓練等の実施は

A 順次訓練内容を拡大

深谷 俊文 議員

問 深谷議員
防災・減災の意識が高まる中、本町においては令和5年度地域防災拠点施設整備事業により防災備蓄保管倉庫のほか、土のう作成所などが完成しました。

「当麻町地域防災計画」においては、一般災害対策として季節による水害や雪害などの気象災害を、その他災害では火山災害として、常時観測火山である大雪山の噴火による被害が想定されています。

また、地震災害対策では本町に大きな被害を及ぼす可能性が高い地震として、沼田・砂川付近の断層帯地震を想定し、建物、上下水道、交通施設等に対する被害があるとされています。

実際に私たちが経験したものは、2018年9月、胆振東部地域を最大震度7の地震が襲い、北海道全域におよぶ大規模停電（ブラックアウト）が発生してしまいました。

本町においても長時間の停電を経験しましたが、厳寒期でなかったこと、また給水に影響がなかったことが救いでありました。そこで町民みなさんの防災意識を高めるためにもコロナ禍の影響により、これまで実施出来なかった「当麻町地域防災計画」に定める防災訓練の実施、災害時における各地区避難所での衛生・感染症対策、避難した際の心得、重度の障がいがある方や高齢者への対応などの講習・講話を行うことにより、災

害による直接的被害、また関連被害の減少につながると思います。これらの実施について町長の考えを伺います。



答

村椿町長

本町においては、平成31年3月に地域防災計画を改定し、同年11月には、洪水ハザードマップを改定、水害時の避難方法等について、わかりやすく冊子にしたものを全戸配布し、町民の皆さんが災害発生時に適切な行動がとれるよう、広く周知しているところです。

洪水ハザードマップの内容や災害時の対応などについて、防災研修という形で、町民に直接説明することを計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の発生により、2年ほど実施することができませんでした。

新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され始めた令和4年度より、学校、各種団体、行政区などへ、防災監が出席し、説明を行っています。

この研修では、災害時の避難判断についての考え方や、ご家庭で確保していただきたい備蓄品の種類や量などについての「自助」、町が保有する手指消毒液、避難所用のパーテーション、簡易トイレ等の備蓄品などについての「公助」、地域の命

は地域で守る「共助」について、それぞれ説明を行っており、行政区による自主防災組織設立の検討と、行政区内の高齢者や障がい者への避難支援についても併せてお願いをしているところです。

防災研修の実施につきましても、未実施の行政区に対し、積極的に実施を促していくほか、実施済みの行政区、各種団体などに対しても、1年に1回の実施を検討していただき、町全体の防災意識の醸成に繋がるよう進めてまいります。

防災訓練については田んぼの学校における田植え、稲刈りの際に、児童・生徒に提供している食事について、防災炊き出し訓練の要素を取り入れた食事の提供ができるよう、令和6年度から、少しずつ手掛けていきたいと考えています。

また、令和6年度においては、避難所の開設訓練についても、実施したいと考えており、避難所を開設する際は、まず町職員の初動の行動が大変重要であると考えています。町職員の訓練の実施により、実際に避難所の

開設に関する課題等の洗い出しにも繋がるものと考えており、その次のステップとして、地域住民の方々の参加も含めた訓練とするなど、順次訓練内容を拡大積み上げていきます。

本町は、これまで大規模災害が発生していない地域ではありますが、防災訓練や防災研修を実施することが、防災・減災意識の醸成に繋がり、ひいては、災害時における対応力の向上、被害の軽減に繋がるものと認識をしています。

安全安心なまちづくりを進めるべく、防災力の強化として、町民皆さんの防災に対する認識、知識等が向上するよう、町として、適切に対応してまいります。



Q 青年労働者のための独身者向け低家賃町営住宅の整備について

A 公営住宅等の新規建設は考えていない

加藤 功 議員

も満足に出ない中で苦しい生活をしている方もいます。

青年は、当麻町から通勤できる範囲であれば町内に住みたいという希望をもっている人も多くいます。安い家賃で住める独身者向け賃貸住宅があれば、町外への流出もくい止めることができると思います。

これからの5年後、10年後を見据えて、青年労働者のための独身者向け町営住宅を建設する考えはないか町長の考えを伺います。

答 村椿町長

本町における公営住宅等の管理状況は、公営住宅で8団地、194戸、定住住宅で1棟16戸です。

問 加藤議員

高校を卒業して就職をされる青年は町外へ転出することが多い状況です。町外で働く青年労働者は、低賃金で住宅手当



現状の社会情勢や人口動向を踏まえ、公営住宅等管理戸数の設定や、既存公営住宅等の建て替え、改善などの活用手法の見直しを行うため「当麻町公営住宅等長寿命化計画」を策定しています。

この計画は、5年を用途に内容の見直しを行い、安全で快適な公営住宅等の長期的な維持管理に努めているところです。

公営住宅は、入居される方の収入に応じた家賃を設定し低家賃での入居が可能であり、現在6戸の空き住戸があります。

定住住宅は、定額の家賃ですが、平成31年より、それまでの入居要件でした、年齢要件を廃止し、家賃の変動が無く、どの年齢層でも入居が可能となっています。

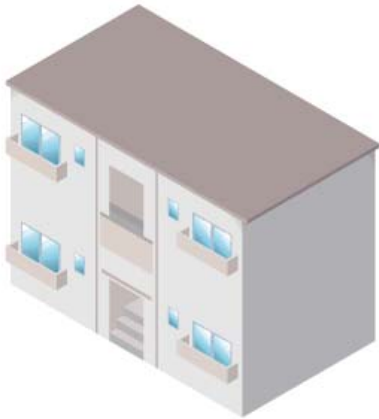
また、民間アパートにおいては現在24棟136戸所在しており、家賃価格は23,000円から67,000円と構成されており、空き住戸は現在10戸確認されています。

これらの公営住宅や、民間アパートにおいて空き住戸が生じていることを踏まえ、現

管理戸数にて十分に住戸は確保されているものと考察いたします。

また、これ以上の公営住宅等の整備に関しては、民間アパート事業の圧迫にもつながりかねないことから、公営住宅等の新規建設は、現在、考えていません。

青年の町外転出対策としては、新年度より、大学等を卒業し、町内に在住することを条件に、当麻町及び上川中央部1市7町に就職される方に対し月2万円を上限とした奨学金の返還支援事業を計画していますので、ご理解願います。



同意

当麻町副町長の選任

令和6年3月31日で勇退される遠藤憲彦氏の後任として、室屋尚弘氏（3条東3丁目）を副町長に選任することに同意しました。



室屋 尚弘 副町長

当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任

令和6年6月17日で任期満了となる土屋清一氏の後任として、松田武氏（4条東2丁目）を選任することに同意しました。

条例

当麻町監査委員条例の一部を改正する条例について
当麻町長等の損害賠償責任

一部の免責に関する条例の一部を改正する条例について
いずれの条例も、地方自治法の一部改正に伴い、本条例で地方自治法の規定を引用する条文に条ずれが生じたことから、所要の改正を行うものです。
なお、この条例は、令和6年4月1日から施行します。

当麻町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

戸籍法の一部改正に伴い、戸籍及び除籍の電子証明書等を識別する電子証明書提供用識別符號の発行が新たな証明事務として創設されたため、所要の改正を行うものです。

なお、この条例は、令和6年3月1日から施行します。

当麻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

本条例は、施設における重要事項の掲示方法を、現行の書面に加え、インターネットを利用する書面は、媒体の種類を特定さ

せない「電磁的記録媒体」に改めるものです。

なお、この条例は、公布の日から施行し、第23条の改正規定は、令和6年4月1日から施行します。

当麻町介護保険条例の一部を改正する条例について

65歳以上の第1号被保険者の保険料を改めるもので、これまで9段階であった区分を、国の方針に基づき13段階に改め、高所得階層を細分化し、所得の少ない方への負担軽減も併せて行うものです。

保険料の算定は、今期以降の給付費増加も見込み、保険料の急激な上昇を抑制するため、介護給付費準備基金から繰入れを行い、保険料率及び保険料の軽減課の適用年度も併せて改正するものです。

なお、この条例は、令和6年4月1日から施行しますが、附則第2条で経過措置について規定しています。

当麻町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

本年4月1日より水道法等に基づく水道整備・管理行政に関する事務が、厚生労働省から国土交通省へ移管されることに伴い、所要の改正を行うものです。なお、この条例は、令和6年4月1日から施行します。

財産

財産の処分について

町有林利用間伐事業の実施に伴い生産された素材を当麻町森林組合に売却するため、地方自治法及び町条例の規定に基づき、議会の議決後に契約をするものです。

処分する素材は開明地区のトドマツ外1, 698, 162㎡で、契約金額は1, 720万円です。

指定

公の施設に係る指定管理者の指定について（当麻鐘乳洞・当麻鐘乳洞施設及びとうまスポーランド施設）

公の施設に係る指定管理者の指定について（当麻町郷土資料館）

当麻鐘乳洞・当麻鐘乳洞施設及びとうまスポーランド施設、当麻町郷土資料館の指定管理者の指定期間が3月31日で期間満了となるため、地方自治法の規定により、議会の議決後、契約を締結します。

指定管理者となるのは株式会社とうま振興公社で、当麻鐘乳洞・当麻鐘乳洞施設及びとうまスポーランド施設は平成27年度から、当麻町郷土資料館は令和3年度から、当該施設の指定管理者として管理運営を行い、利用者へのサービスの向上、管理運営経費の縮減に努めています。

いずれの施設も、指定の期間は、本年4月1日から令和9年3月31日までの3年間です。

補正予算

令和5年度当麻町一般会計補正予算（第12号）
 現行の予算に1億3, 699

万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ80億5, 473万4千円としました。

◎補正の主な内容

まちづくり寄付管理事業で、国の基準改定に伴い改定前の申込件数が増になったことによる増、住民税均等割課税世帯臨時給付金給付事業で、物価高騰の影響を受ける住民税均等割課税世帯の支給費の増、障害福祉サービス費等給付事業で障害児給付費の増、道路維持費で除排雪車輛の故障等による修理及び排雪作業時間の増、廠舎川河川改修工事に係るコンクリート搬運搬処分及び除雪作業に係る仮設費用などを増額補正しました。

令和5年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第5号）

現行の予算から54万4千円を減額し、歳入歳出それぞれ1億3, 862万7千円としました。

◎補正の主な内容

外気補償制御更新工事及びトイレ洋式化工事の入札執行に伴う工事請負費、超音波診断装置など医療機器の入札執行に伴う

使用料及び賃借料などを減額補正しました。

令和5年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第5号)

現行の予算に1,399万2千円を追加し、歳入歳出それぞれ12億1,355万1千円としました。

◎補正の主な内容

保険給付費の介護サービス等諸費で、サービス利用者数の増による地域密着型介護サービス給付事業費、居宅介護サービス計画件数の増による居宅介護サービス計画給付事業費などを増額補正しました。

令和5年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

現行の予算から142万円を減額し、歳入歳出それぞれ1億7,221万5千円としました。

◎補正の主な内容

不明水調査委託料や下水道管渠カメラ調査委託料など、事業費の確定に伴い減額補正しました。

令和5年度当麻町水道事業会計補正予算(第2号)

現行の資本的収入の総額から2,300万円を減額し、2億5,700万円、資本的支出の総額から2,117万円を減額し、3億5,779万9千円としました。

◎補正の主な内容

配水施設費の工事請負費、委託料を、事業の完了に伴う事業費の確定により減額補正しました。



工事請負契約締結の議決事項の変更について

令和5年第5回当麻町議会臨時会で議決した廠舎川河川改修工事について、工事内容の一部変更が生じたことから契約金額を変更するものです。

変更内容は、産業廃棄物及びすきとり物等に係る運搬処分費の増、管理用道路予定箇所の土質が想定以上に悪いため、敷き鉄板費用の増など、「1億945万円」を、「1億3,389万2千円」に変更するものです。

議案審議の結果

第1回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第1号	財産の処分について	原案可決	1月31日
議案第2号	令和5年度当麻町一般会計補正予算(第11号)	原案可決	

第2回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第1号	令和5年度当麻町一般会計補正予算(第13号)	原案可決	3月26日
議案第2号	令和5年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)	原案可決	
議案第3号	令和5年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第6号)	原案可決	
議案第4号	令和5年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	
議案第5号	令和5年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第6号)	原案可決	
議案第6号	令和5年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	
議案第7号	令和5年度当麻町水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	

令和6年度 予算審議

予算総額 110億1,238万1千円



西川委員長

令和6年度当麻町一般会計ほか4特別会計予算及び2事業会計予算は、議長を除く全議員で構成の『予算審査特別委員会（西川委員長・片原副委員長）』を設置し審査を行いました。審査の結果、各会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

令和6年度 各会計予算額

—	一般会計	80億8,600万円
特別会計	国民健康保険特別会計 (事業勘定)	8億6,800万円
	国民健康保険特別会計 (医科診療施設勘定)	1億3,850万円
	後期高齢者医療特別会計	1億4,650万円
	介護保険特別会計	11億2,020万円
	水道事業会計 収益的支出	2億2,911万3千円
	水道事業会計 資本的支出	2億3,838万7千円
	下水道事業会計 収益的支出	1億5,017万1千円
	下水道事業会計 資本的支出	3,551万円
総	額	110億1,238万1千円

前年度比 5億6,923万7千円増

質疑

一般会計歳出

衛生費

澤田委員

問 带状疱疹のワクチンは2種類ありますが、個人負担はどれくらいなのか。

答 保健福祉課長
带状疱疹のワクチンは、接種費用の約3割を自己負担として考えていまして、生ワクチンと不活化ワクチンという2種類あり、生ワクチンは約3割の自己負担で1,600円になります。

不活化ワクチンは約3割の自己負担で、7,000円で考えています。

生ワクチンは1回の接種で20人分を、不活化ワクチンにつきましては2回接種が必要で、10人分を計上しています。

片原委員

問 出産・子育て応援交付金事業について、30人の予算かと思いますが、令和5年の対象人数は。

答 子育て支援課長
交付の時期が妊娠時と出産時で期間がありますので、年度をまたぐ場合もあり予算の取り方は30人、30人で見ています。令和5年度の実績見込みは、妊娠時22名、出産時24名ということで把握しています。

商工費

上杉委員

問 プレミアム付商品券の件ですが、今回30%になった理由は。

答 まちづくり推進課長
経済活動が徐々に上がってきていて、この財源を臨時交付金で賄う部分であり、今回30%ということ、今まで同様2万冊を発行していく考えです。

教育費

加藤委員

問 郷土資料館の横の松の木は、いつ剪定するのか。

答 まちづくり推進課長
令和6年度、早急に対応したい。

上杉委員

問 部活動指導員配置事業で、1名で87万2,000円ですが、この指導員は何の指導員か。

答 学校教育課長
今予定していますのは、バスケットボールの関係で、教員の代わりに生徒たちの指導、実技指導だとかを行っていたらく経費になります。

一般会計歳入

片原委員

問 ①観光共通券売払収入で、94万を計上した理由は。

②学校給食の令和6年度の繰り入れ額は。

答 まちづくり推進課長
①観光共通券売払収入は、令和5年度、本年度の売上げの実績を勘案して計上しています。

学校教育課長

答 ②保護者家庭の経済的な支援等のため、770万円ほど町費のほうで負担を予定しています。

介護保険

上杉委員

問 居宅介護サービス給付事業で、訪問介護の介護報酬が減額になるという話が出ているが、それを加味した予算計上か。

答 保健福祉課長
令和5年度と同額で見込んでいます。



公共下水道事業

上杉委員

問 令和6年度当麻町公共下水道事業会計で営業損失があるが、下水道の使用料を今後どう考えていくのか。

建設水道課長

答 一般会計から高料金対策として補助金を頂きながら、今後、検討していきたい。

総括質疑

7 会計

上杉委員

現状、燃料は高止まりで

すが、支援事業は考えないのか。

村椿町長

支援が必要な状況であ

れば、検討はさせていただ

現状、単独では考えていない。

問

上杉委員

①小中学校の総休業日についてどのように考えているのか。

②小中一貫教育について、今の現状は。

答

中村教育長

①学校管理規則により夏休みを30日、冬休みを20日対応しています。

②小と中の連携を深め、一貫教育を充実させながら9年間で子供を育てていく学校教育を進めていきたい。

令和6年1月31日開催

第1回臨時会

財産の処分、補正予算について審議しました。

〔議案審議結果は7ページをご覧ください〕



財産

財産の処分について

町有林間伐事業の実施に伴い、生産された素材を当麻町森林組合に売却するため、地方自治法及



補正予算

令和5年度当麻町一般会計

補正予算(第11号)

現行の予算に317万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ79

億1,773万6千円としました。

◎補正の主な内容

経営開始直後の新規就農者に対する支援で、農業振興費の新規就農者育成総合対策事業補助金を増額補正しました。

令和6年3月26日開催

第2回臨時会

補正予算7件について審議しました。

〔議案審議結果は7ページをご覧ください〕



補正予算

令和5年度当麻町一般会計

補正予算(第13号)

現行の予算から1億867万9千円を減額し、歳入歳出それぞれ79億4,605万5千円としました。

◎補正の主な内容

各事務事業の完了により、計数の整理を行いました。繰越明許費では5事業を令和

6年度に繰越し、地方債補正では5事業の事業費の確定により限度額を変更するものです。

令和5年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)

補正予算(第3号)

現行の予算から歳入歳出それぞれ507万9千円を減額し、歳入歳出それぞれ8億7,423万円としました。

◎補正の主な内容

出産件数の減による出産育児

諸費、申請の減による傷病手当金、受診者数及び健診情報提供数の減に伴う特定健康診査委託料などの減により、減額補正しました。

令和5年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第6号）

現行の予算から35万7千円を減額し、歳入歳出それぞれ1億3,827万円としました。

◎補正の主な内容

患者送迎委託回数、新型コロナウイルスウイルスクチン接種に係る医療事務委託料、A重油単価減による燃料費、血液検査件数の減による諸検査委託料の減などにより減額補正しました。

令和5年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

現行の予算に375万3千円を追加し、歳入歳出それぞれ1億3,426万7千円としました。

◎補正の主な内容

後期高齢者医療広域連合納付金で、賦課総額の増による保険料の増、保険料低所得者軽減額

の減による保険基盤安定繰入金の減、及び納付額の確定による事務費納付金の減により増額補正しました。

令和5年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第6号）

現行の予算から4,354万7千円を減額し、歳入歳出それぞれ11億7,000万4千円としました。

◎補正の主な内容

介護保険システム改修業務委託料確定による減、介護予防サービス計画作成件数の減、介護認定審査会費で審査会開催回数の減、介護認定申請数の減、介護予防事業費で、介護予防・生活支援サービス事業、介護予防ケアマネジメント事業等各種サービス利用者の減等により減額補正しました。

令和5年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

現行の予算から歳入歳出それぞれ91万4千円を減額し、歳入歳出それぞれ1億7,130万1千円としました。

◎補正の主な内容

公営企業会計法適用化導入委託料で、事業費の確定により減額補正しました。

地方債補正では、公営企業会計法適用化導入事業について限度額を変更するものです。

令和5年度当麻町水道事業会計補正予算（第3号）

現行の収益的収入及び支出の総額に573万7千円を追加し、それぞれ2億2,936万8千円としました。

◎補正の主な内容

各種事業の完了に伴う事業費の確定により、計数の整理を行いました。



編集

議会報編集特別委員会

- 委員長 西川 泰弘
- 副委員長 片原 康夫
- 委員 上杉 達則
- 委員 岸山 尚弘



議案審議の結果

第 1 回 定例会

事件番号	件 名	結 果	議決月日
同 意 第 1 号	当麻町副町長の選任について	同 意	2月29日
同 意 第 2 号	当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意	
議 案 第 1 号	当麻町監査委員条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 2 号	当麻町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 3 号	当麻町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 4 号	当麻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 5 号	当麻町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 6 号	当麻町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 7 号	財産の処分について	原案可決	
議 案 第 8 号	公の施設に係る指定管理者の指定について（当麻鐘乳洞、当麻鐘乳洞施設及びとうまスポーツランド施設）	原案可決	
議 案 第 9 号	公の施設に係る指定管理者の指定について（当麻町郷土資料館）	原案可決	
議 案 第10号	令和5年度当麻町一般会計補正予算（第12号）	原案可決	
議 案 第11号	令和5年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第5号）	原案可決	
議 案 第12号	令和5年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第5号）	原案可決	
議 案 第13号	令和5年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	
議 案 第14号	令和5年度当麻町水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	3月18日
議 案 第15号	令和6年度当麻町一般会計予算	原案可決	
議 案 第16号	令和6年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算		
議 案 第17号	令和6年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）予算		
議 案 第18号	令和6年度当麻町後期高齢者医療特別会計予算		
議 案 第19号	令和6年度当麻町介護保険特別会計予算		
議 案 第20号	令和6年度当麻町水道事業会計予算		
議 案 第21号	令和6年度当麻町公共下水道事業会計予算 〔予算審査特別委員会付託（7件）〕		
議 案 第22号	工事請負契約締結の議決事項の変更について	原案可決	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承 認	

議案の採決結果

	片原議員	上杉議員	加藤議員	餌取議員	善光議員	深谷議員	西川議員	岸山議員	澤田副議長	中港議長
第1回臨時会										
議案第1号	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	—
議案第2号	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	—
第1回定例会										
同意第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第10号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第11号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第14号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第15号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第16号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第17号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第18号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第19号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第20号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第21号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第22号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第2回臨時会										
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 ×=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

議会のうごき

2月14日 ⇨ 5月13日

議会の傍聴や、
議事堂の見学を
してみませんか。

当麻小学校 入学式



- | | | | |
|-----------|----------------------|-----------------------|-------------|
| 2月 | 15日 | 総務文教常任委員会 | |
| | 16日 | 産業福祉常任委員会 | |
| | 19日 | 上川町村議会議長会定期総会 | (議長⇒旭川市) |
| | 20日 | 叙勲受章祝賀会 | |
| | 22日 | 議会運営委員会 | |
| | | 上川中央都市・町議会事務局長及び担当者会議 | (局長・係長⇒旭川市) |
| | | 農協青年部70周年記念式典 | (議長) |
| | 26日 | 全員協議会 | |
| | 29日 | 第1回定例会(初日) | |
| | | 予算審査特別委員会 | |
| 3月 | 1日 | 大雪浄化組合議会定例会 | (組合議員) |
| | | 愛別町外3町塵芥処理組合議会定例会 | (組合議員) |
| | | 上川中部福祉事務組合議会定例会 | (組合議員) |
| | 5日 | 議会運営委員会 | |
| | | 自衛隊協力会研修意見交換会 | (議長) |
| | 12日 | 当麻中学校卒業式 | |
| | | 地域農業再生協議会 | (議長・産福委員長) |
| | 13日 | 第1回定例会(2日目) | |
| | | 予算審査特別委員会 | |
| | 16日 | 当麻幼稚園卒園式 | (議長) |
| | 当麻保育園卒園式 | | |
| 18日 | 宇園別小学校卒業式 | | |
| | 第1回定例会(最終日) | | |
| | 全員協議会 | | |
| | 議会報編集特別委員会 | | |
| 19日 | 当麻小学校卒業式 | | |
| 21日 | 大雪消防組合議会定例会 | (組合議員⇒美瑛町) | |
| 26日 | 第2回臨時会 | | |
| 28日 | 議会報編集特別委員会 | | |
| 4月 | 1日 | 当麻保育園入園式 | |
| | 2日 | 当麻農業協同組合通常総会 | (議長・産福委員長) |
| | 5日 | 当麻中学校入学式 | |
| | 6日 | 当麻幼稚園入園式 | (議長) |
| | 8日 | 交通安全関係団体結団式 | (議長) |
| | | 当麻小学校入学式 | |
| | 15日 | 議会報編集特別委員会 | |
| | 23日 | 水天宮祭・通水式 | (議長) |
| | 24日 | 全員協議会 | |
| | | 議会報編集特別委員会 | |
| 25日 | 新任議会事務局長研修会 | (局長⇒札幌市) | |
| 26日 | 米麦改良協会総会 | (議長・産福委員長) | |
| | 地域農業再生協議会 | (議長・産福委員長) | |
| | 自衛隊協力会・防犯協会・交通安全協会総会 | (議長) | |
| 27日 | 観光施設クリーン作戦 | | |
| 30日 | 第3回臨時会 | | |
| 5月 | 10日 | 開町記念式 | |
| | | 愛別町外3町塵芥処理組合議会臨時会 | (組合議員⇒愛別町) |
| | | 上川中部福祉事務組合議会臨時会 | (組合議員⇒愛別町) |
| | | 上川町村議会議事局長会総会 | (局長⇒旭川市) |
| | 商工会通常総会 | (議長・総文委員長) | |